

次期計画策定にかかる意見照会シート

■次期計画策定では、「障がい者（児）福祉基本計画（第7次）」と「障がい（障がい児）福祉計画（第8期・児：第4期）」の2種類を合わせた計画を策定します。

■計画の概要

【障がい者（児）福祉基本計画】

「障害者基本法」の規定による「市町村障害者計画」として、長岡京市における障がい者施策全般に係る理念や基本的な方針、目標を定めた計画。（市の裁量で策定できる部分が多い）

【障がい（障がい児）福祉計画】

「障害者総合支援法」および「児童福祉法」の規定による「市町村障害（児）福祉計画」として、長岡京市における障がい福祉サービスや相談支援地域生活支援事業の提供体制の確保についての目標や、サービスごとの必要な量の見込み等を定めた計画。国の基本指針に沿っての策定となるため、ある程度盛り込むべきことが定められている。（市の裁量で策定できる部分が少ない）

目次	計画の期間	
第1章 計画の策定にあたって		今回の資料で素案を提示 ※ご意見等をいただき、修正したものをまた次回 11 月の部会でお示しします。
第2章 現状と課題		
第3章 理念と目標 【福祉基本計画】	令和9年度～ 令和14年度 (6年間)	
第4章 基本目標ごとの施策 【福祉基本計画】		
第5章 障がい福祉サービスの提供体制【福祉計画】	令和9年度～ 令和11年度 (3年間)	素案を次回 11 月の部会で提示
第6章 計画の推進		

■今後の流れ

- ・8月20日（木）：意見照会シート〆切
- ・11月4日（水）：第2回障がい福祉部会
パブリックコメントにかける計画案を提示
第1章～第4章（部会や意見照会シートより修正を反映）したものに
第5章・第6章（福祉計画に係る部分等の素案）を追加した計画案
- ・12月中：パブリックコメント実施
- ・2月10日（水）：第3回障がい福祉部会
最終計画案を提示（パブリックコメントの意見等を反映した計画案）

■意見照会シート（裏面）

次期計画策定に係るご意見を、裏面の意見照会シートにご記入いただき、8月6日（木）の障がい福祉部会の当日、もしくは8月20日（木）までにご提出ください。（ご意見ない場合は提出不要）

※障がい福祉部会において、漏れなくご意見を頂戴するために導入するものです。

長岡京市「障がい者（児）福祉基本計画」「障がい（障がい児）福祉計画」 素案に係る意見照会シート

※記載欄が不足する場合は、適宜、欄を増やしてください。

（記載例）第4章の基本目標4 施策9 障がい福祉サービス等の充実（P38）

【意見内容】

（記載例）〇〇のため、現在の××は廃止すべき。
〇〇のため、新たに△△を実施すべき。
〇〇のため、これまでの・・・を□□に変更すべき。

第__章の__

【意見内容】

第__章の__

【意見内容】

第__章の__

【意見内容】

第__章の__

【意見内容】

提出先：長岡京市障がい福祉課 社会参加支援係 【提出期間：8月6日（木）～8月20日（木）】
FAX：075-952-0001 / メールアドレス：syogaifukushi@city.nagaokakyo.lg.jp